## 【65 歳未満】

## (平成30年4月1日現在)

標準負担額【食事代(1 食あたり)】					
住民税課税世帯	460円 (注1)				
住民税非課税世帯	90 日までの入院	210 円			
	90 日を越える入院	160 円			

## 【65 歳以上 70 歳未満】

(平成30年4月1日現在)

標準負担額【食事代(1 食あたり)】、生活療養費【居住費(光熱水費)(1 日あたり)】							
		一般病床	療養病床 (注 2)				
負担区分		食事代	食費		居住費		
		及事八	右に該当しない人	入院医療の必要性が高い人	(光熱水費)		
住民税課税世帯		460円 (注1)	460円 (注3)	460 円			
住民税非課税世帯	90 日までの入院	210 円	210 円	210 円	370円(注4)		
	90 日を越える入院	160 円	210円	160 円			

## 【70 歳以上 75 歳未満】

(平成30年4月1日現在)

標準負担額【食事代(1食あたり)】、生活療養費【居住費(光熱水費)(1日あたり)】								
			一般病床	療養病床 (注 2)				
負担区分			食事代	食費		居住費		
				右に該当しない人	入院医療の必要性が高い人	(光熱水費)		
住民税課税世帯			460円 (注1)	460円 (注3)	460円 (注3)			
住民	低所得Ⅱ (注5)	90 日までの 入院	210 円	210 円	210 円	370円 (注 4)		
税非課税		90 日を越え る入院	160 円	210 円	160 円	370円 (在4)		
世帯 低所得 I (注 6)		主 6)	100 円	130 円	100 円			

- (注1) …指定難病患者及び平成28年4月1日時点で既に1年以上継続して精神病床に入院している人は260円になります。
- (注 2) …療養病床とは、急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための、医療機関の病床で、疾患や状態によって、医療 区分が分けられています。
- (注3) …一部医療機関では420円になります。
- (注4) …指定難病患者の場合、負担はありません。
- (注5) ···世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税である世帯に属する人(低所得 I を除く)。
- (注 6) …世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税で、かつその全員の所得が 0円 (年金所得は控除額を 80 万円として計算) である世帯に属する人